

2 0 2 4 年度 事業報告書

2 0 2 4 年 4 月 1 日から

2 0 2 5 年 3 月 3 1 日まで

学 校 法 人 稲 荷 学 園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 稲荷学園（昭和42年11月27日法人設立）

代表者 理事長 丹生 隆之

住 所 吹田市豊津町38番1号

電 話 06-6385-2376

FAX 06-6384-3732

設置する学校

住 所 吹田市豊津町38番1号

名 称 まこと幼稚園

役 員 理事 6名 ・ 監事 2名

評議員 13名

理事会 2回開催 ・ 評議員会 2回開催

職 員 42名

2. 事業概要

（ まこと幼稚園 ）

《教育方針》

緑深い木立ちと、広い運動場、整った設備の中でいきいきとした心身の健康と、体力増進を中心にしてひとりひとりの個性を大切に、諸能力を十分に発達させ、情操を豊かにし、人間形成の基礎を確立することを目的とします。

☆元気ないききとした子 ☆思いやりの心を持てる子 ☆よく考えて行動する子
☆情操豊かな子 ☆仲良くできる子 ☆最後まで頑張れる子

《教育内容》

自由遊びでは好きな遊びの中で友達とのかかわりを深め、クラス別一斉保育では体育活動や絵画、音楽活動など、ひとりひとりの個性を伸ばし、情操を豊かにするよう保育をしています。

《園児数》

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	5	150	4	160	4	160	13	470
2022年度	5	82	4	89	4	99	13	270
2023年度	5	85	4	85	4	87	13	257
2024年度	5	80	4	90	4	90	13	260

《保育時間》

月～金曜日 全日保育 午前9時～午後2時
 半日保育 午前9時～午前11時
土曜日 休園

《納付金等毎月の費用》

保育料 5歳児 月額 27,000 円（年額 324,000 円を 12 ヶ月で分納）

 4歳児 月額 27,000 円（年額 324,000 円を 12 ヶ月で分納）

 3歳児 月額 27,000 円（年額 324,000 円を 12 ヶ月で分納）

※無償化により毎月 25,700 円は市から給付。

教育充実費 5歳児 月額 2,000 円

 4歳児 月額 2,000 円

 3歳児 月額 3,000 円

給食費 月額 6,000 円（年額 60,000 円を 10 ヶ月で分納）おやつ代含む

バス利用者負担金 月額 3,000 円（8 月を除く）

P T A 会費 月額 500 円（年額 6,000 円を 12 カ月で分納）

《その他の費用》

制服等費用 60,000 円程度

（制服・ユニホーム・スモック・くつ（上・下）・かばん等）

教材費 3 年保育 10,500 円程度

 2 年保育 11,500 円程度

 1 年保育 18,700 円程度

スポーツ振興会 200 円程度

遠足代金 実費（必要に応じて徴収）

その他各種申込 実費（必要に応じて徴収）

《入園時の費用》

入園選考料 3,000 円

入園料 70,000 円

《預かり保育内容及び費用》

月～金曜日 半日保育 11:00～19:00

 午後保育 14:00～19:00

 日払い 午後保育 1 日 1,000 円

 半日保育 1 日 1,300 円

 月極 月額 12,000 円

早朝保育 7:45～ 9:00 1 回 300 円

 月極 月額 3,000 円

春夏冬休み中 8:30～14:00 1,500 円

 14:00～19:00 1,000 円

 8:30～19:00 2,000 円

※夏休み、冬休みはお弁当代 400 円/日別途必要

※年間を通して月極延長保育を利用されている方のみ長期延長保育月極が利用可能

【2023 年度参照】

- ・ 夏季延長保育月極 31,000 円
- ・ 冬季延長保育月極 10,000 円
- ・ 春季延長保育月極 8,000 円

(※お弁当代、おやつ代含む)

※新 2 号認定を取得された方は、預かり保育の無償化制度により市町村から一定額（その月の利用日数×450 円）が還付（約 6 カ月後に還付）

《主な行事》

春の遠足、参観、七夕まつり、プールあそび、お泊まり保育、こどもお楽しみ会、秋の運動会、秋の遠足、学園菜園、移動動物園、バザー、こども生活発表会、もちつき大会、クリスマス会、製作展など

《施設関係》

居室面積 1,064.2 m² 園舎面積 2,452 m² 運動場面積 1,682 m²
全保育室冷暖房完備、200 m²の遊戯室、預かり保育専用保育室

《設備関係》

予定なし

《その他修繕等》

各種点検等予定

《事業報告》

トランプ大統領は、就任後、戦争をしないで、世界秩序を打ち壊すこととして、戦後 80 年にわたる米国の自由貿易体制を根本から破壊するため、世界中に向けて関税をかけることとした。わが国においても、戦後体制を根本から見直すことが始まり、先行きは混沌としてきている。

4 月 1 日現在、我が国における 15 歳未満の「子ども」の数は 1366 万人で 44 年連続減少となり、総人口に占める「子ども」の割合は 11.1%で 51 年連続の減少となっている。更に、47 の全都道府県で「子どもの数と割合」が減少している。

常に言われるが、「子ども」の減少は、社会保障制度の基盤を揺るがすにとどまらず、「日本国の存在」そのものをも脅かす。国家の根幹は、「領土」「統治機構」「国民」の三要素が不可欠であるが、有効な効果がないまま、いたずらに時間が進んでいる。学校運営が全ての学種で継続が困難な状況になっている。

また、そうした状況にも関わらず、特別支援児への対応のため、要員の確保に努めているが、支援体制の確立が一層重要になっている。

令和 7 年 4 月から私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更が実施されるので、遺漏なく対応する。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が 221,601 千円（対前

年比6.57%、207,929千円）、教育活動支出計236,506千円（対前年比5.44%、224,309千円）、教育活動収支差額▲14,905千円（前年度▲16,379千円）、教育活動収支差額比率▲6.73%（前年度▲7.88%）、経常収支差額比率▲6.71%（前年度▲7.87%）の経営状況となった。

3. 財務状況

別紙参照